

山形市第6次行財政改革プラン

令和2年12月策定

(令和3年4月改訂)

山形市

目 次

第1 行財政改革についての基本認識

- 1 山形市におけるこれまでの行財政改革の成果…………… 1
- 2 山形市を取り巻く現状…………… 1
- 3 国の動向…………… 5
- 4 新型コロナウイルス感染症への対応…………… 5

第2 行財政改革の基本的な考え方

- 1 行財政改革プランの位置付け…………… 6
- 2 取組の方向性…………… 6
- 3 改革の推進期間、主体、進捗管理…………… 8

第3 推進項目・取組項目

- I-1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化 …… 9
- I-2 市民ニーズに対応した行政サービス…………… 11
- I-3 民間活力の活用による事業の推進…………… 12
- II-1 組織体制の強化…………… 13
- II-2 人材確保・育成…………… 14
- II-3 危機管理の強化…………… 16
- III-1 財政、資産の適正な管理…………… 17
- III-2 歳入の確保…………… 18
- III-3 公営企業、第三セクター等の健全経営…………… 20

第1 行財政改革についての基本認識

1 山形市におけるこれまでの行財政改革の成果

山形市では、平成8年11月策定の「山形市行財政改革大綱」から平成27年6月策定の「山形市第5次行財政改革プラン」まで、5次にわたり行財政改革の取組を推進してきました。

第1次となる「山形市行財政改革大綱」(H8～H12)では、バブル経済崩壊後の厳しい社会的・経済的環境の中で健全な行財政運営を図るため、経常的経費の見直しなど、徹底した歳出の節減に取り組みました。

「第二次行財政改革大綱」(H13～H17)では、引き続き歳出の節減等による行政のスリム化を図りつつ、行政評価システムの導入に取り組みました。

第3次となる「山形市新行財政改革プラン」(H17～H21)では、初めて数値目標を掲げて改革に取り組み、その結果、職員数について179人の削減目標を達成するなど人件費の削減や経営規模の適正化を実現しました。

第4次(H22～H26)及び第5次(H27～R元)プランでは、行政需要の多様化に対応した行財政改革の取組を推進するため具体的取組事項全てに目標を設定し、一つひとつの改革項目の着実な達成を目指してきました。

以上のように、山形市はこれまで5次に渡る行財政改革により健全な財政状況を維持しながら市民サービスの維持向上に取り組んできました。

2 山形市を取り巻く現状

(1) 人口減少・少子高齢化

国が直面している人口減少・少子高齢化はこれから更に進行していくことが想定されています。人口減少を伴いながら進む少子高齢化により、2024年には歴史上初めて50歳以上の人口が5割を超え、高齢者人口は2040年頃のピークに向けて増加を続け、2030年頃には75歳以上の後期高齢者が総人口の2割に近づくと予測されています。

これらの状況は労働力人口の減少や社会保障費の増大など、中長期的なスパンで経済と財政の両面で大きな影響を及ぼしていくことから、国や地方自治体においてもこれらを踏まえた施策が求められています。

このような中、山形市では令和2年3月に「山形市発展計画2025」を策定し、「健康医療先進都市」を都市ブランドとして確立することを目指し、各種施策に取り組むこととしています。

(2) 組織・人材

「山形市発展計画 2025」の各施策を着実に推進するためには、これまでの事務事業を見直し、増大・複雑化する行政需要に対して適切かつ臨機応変に対応できる機能的な組織体制の整備を行うとともに、組織体制を構成する人材の確保と育成を進める必要があります。

山形市においては、10年後をピークに職員の大量退職期を迎える【図1】こととあわせ、3次にわたる職員定員適正化に伴い職員の年齢構成に不均衡が生じている【図2】ことから、計画的な職員採用を行いながら、職員の職務能力の向上と技術継承の確保を図っていくことが求められています。

一方で、Society5.0¹時代の到来と共に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症に強いまちづくりを目指すにあたり、業務改革や新技術の活用を通じた事務事業の変革が予想されます。

こうした状況においては、行政のデジタル化に対応したサービスの提供と更なる効率化を図りながら、職員の働き方改革を進めていくことも課題となっています。

以上のような、様々な課題や環境を考慮した中で、あるべき組織体制とそれに見合った適正な人員の配置について、検討していくことが重要になっています。

(3) 財政の見通し

一般財源の収入の根幹を成す市税については、350～360億円で横ばいとなっており、今後も同額程度で推移する見込みです。

また、地方交付税²については、臨時財政対策債の償還や、地域社会再生事業³費に伴う交付税措置額の増等の影響を勘案し、増加傾向が見込まれます。

これらの結果、収入全体としてはほぼ横ばいで推移していく見込みです。【図3】

支出においては、重点政策の推進経費をはじめ、子育て支援や高齢化等により増加が見込まれる扶助費⁴等は増加傾向にあります。また、人件費は令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことに伴う増額が見込まれます。【図4】

さらに、高度経済成長期以降に整備された公共施設等が今後一斉に老朽化し、更新時期を迎えることが全国的に大きな行政課題となっており、本市も例外ではありません。【図5】

このため、事業の精査や、財政支出の平準化など歳出面での取組とともに、収入率の向上や未利用地の売却、ネーミングライツを始めとする広告収入、ふるさと納税など、多様な財源確保の取組が欠かせないものとなっています。

市の借入金である市債の残高は、臨時財政対策債及び各種事業等の推進により高止まり傾向となることが見込まれます。新たな市債の発行についてはより適正な事業の選択を行うなど、将来にわたり財政の健全性を堅持するための対応が必要となってきます。【図6】

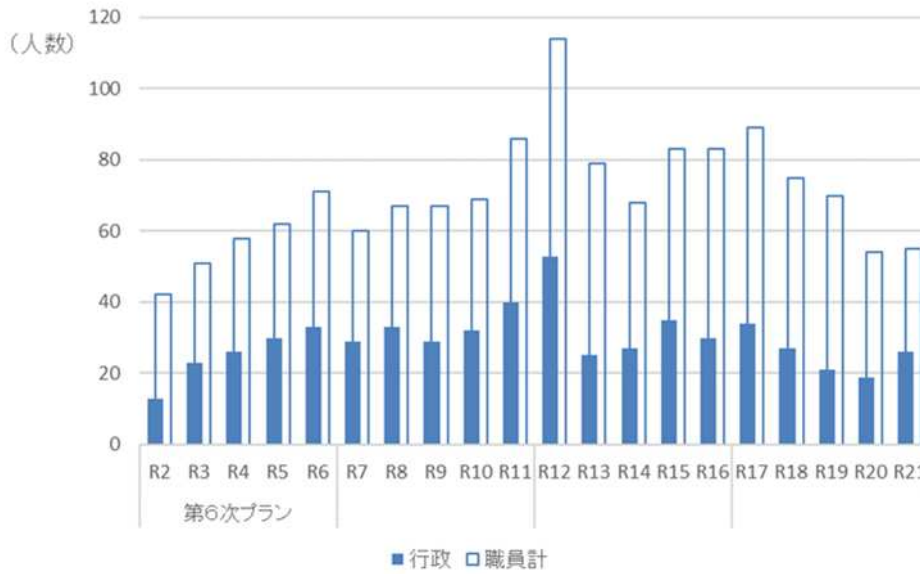
¹ サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。(1.0 狩猟 2.0 農耕 3.0 工業 4.0 情報)

² 地方公共団体が一定水準の行政を行うために必要な財源を保障することなどを目的として、国が地方公共団体に交付するもの。

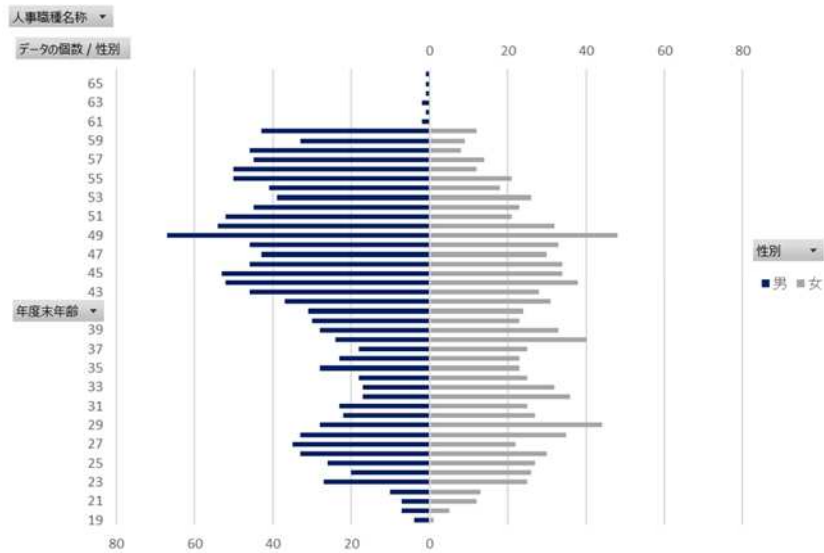
³ 地方公共団体が地域社会の維持・再生に向けて自主的・主体的に取り組むため、法人市民税の一部国税化による偏在是正措置により生じる財源を活用して創設された事業。

⁴ 高齢者や幼児、児童、障がい者、生活保護に対する支援など社会保障制度の一環として支出される経費

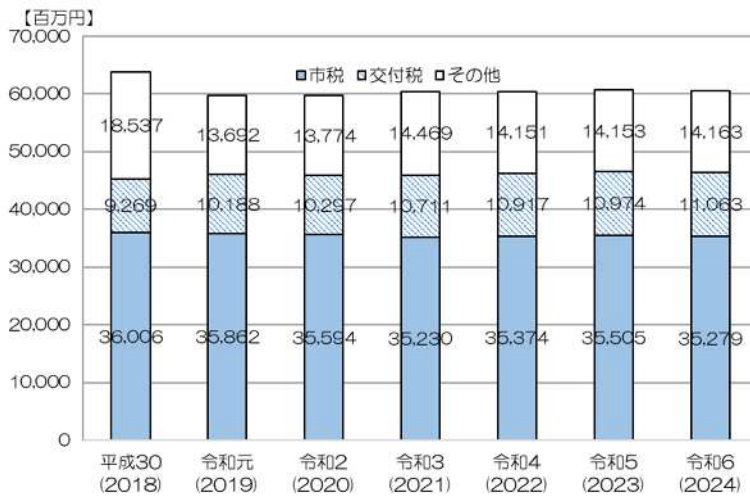
【図1】 今後の退職者数推移



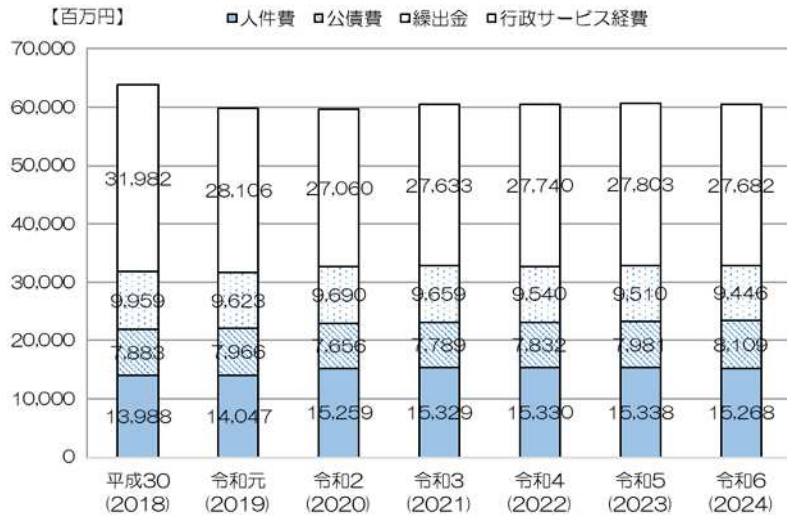
【図2】 職員年齢構成 (令和元年度時点)



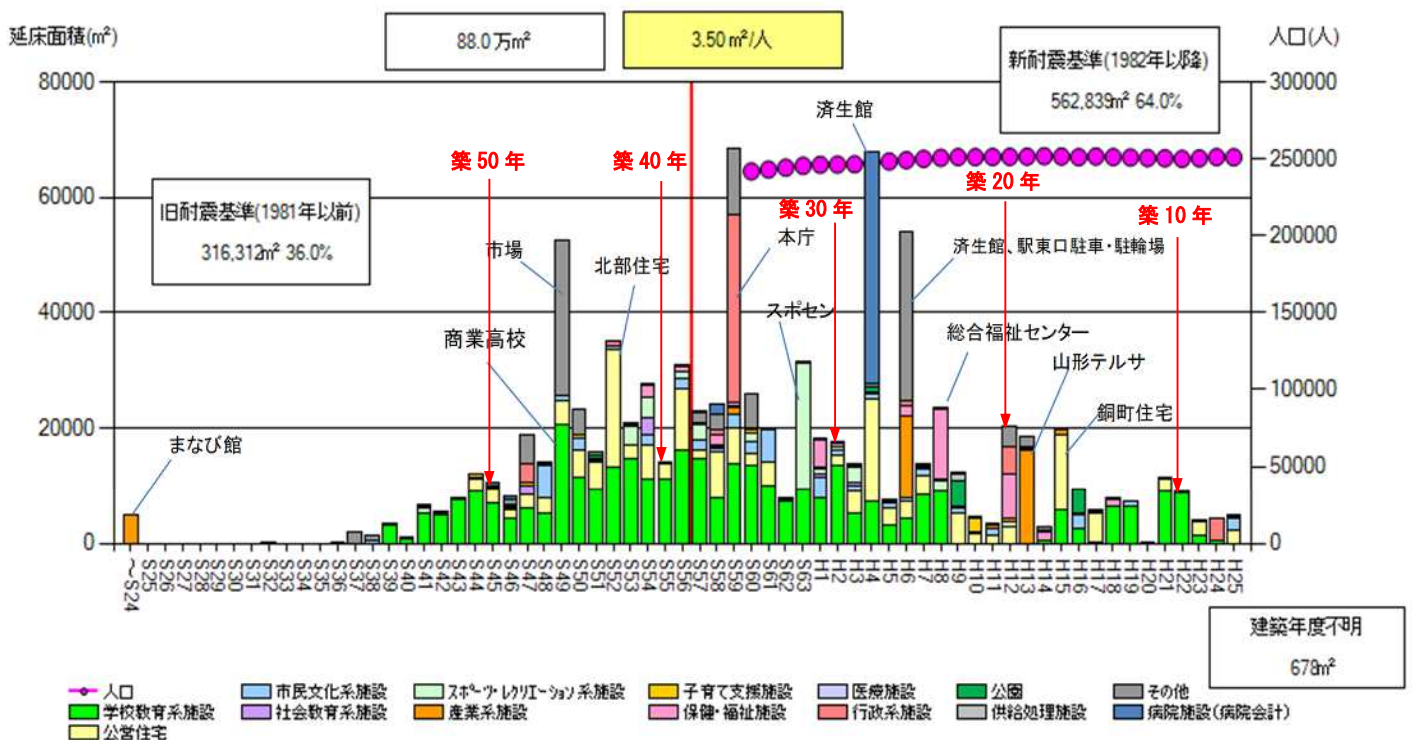
【図3】 一般財源の収入の推移



【図4】 一般財源の支出の推移

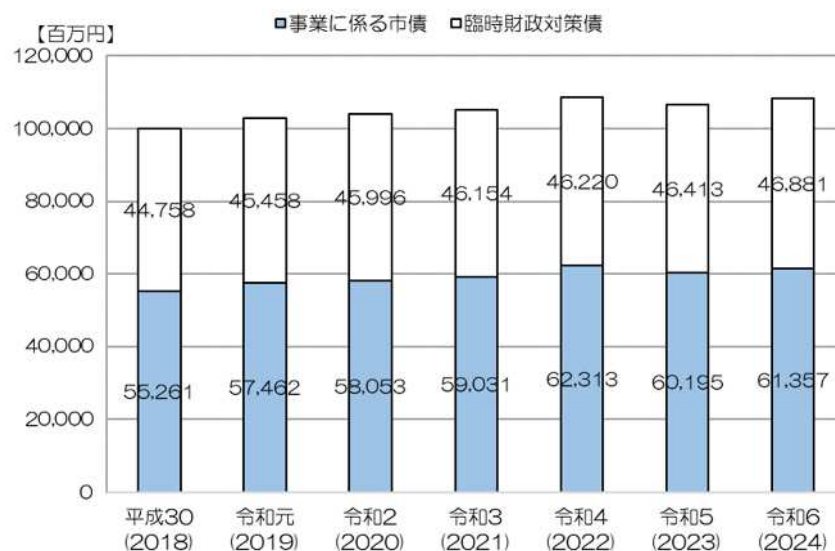


【図5】 年度別整備延床面積（公共施設）



築30年（平成2年築）以上の公共施設は全体の5割を超えています。
 出典「山形市公共施設等総合管理計画」※築年数は令和2年度に時点修正

【図6】 一般会計の市債残高の推移



3 国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（いわゆる「骨太の方針 2020」）において、持続可能な地方自治体の実現に向けた基本的な考え方が示されています。その中で、感染症により顕在化した国・地方が連携・協力し解決すべき課題や民間活用等の課題に取り組み、地方自治体が「新たな日常」をけん引していくための改革を進めていくことが挙げられています。

また、規制改革推進会議において、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面規制、押印、対面規制に関する見直しに取り組んでおり、地方公共団体においても適切に対応することが求められています。

4 新型コロナウイルス感染症への対応

世界的な流行により多数の死者、感染者を出した新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見通せない状況です。これからは単純に以前の姿に戻るのではなく、感染拡大防止のための最大限の警戒とともに「新しい生活様式」を実践しながら経済活動を両立させていくことが必要です。

その中で、感染状況に応じた市民への適切な情報提供やテレワーク等による感染拡大防止等、アフターコロナへ対応した行政のあり方が求められています。

第2 行財政改革の基本的な考え方

1 行財政改革プランの位置付け

山形市は令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画2025」を策定しました。その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤」に位置づけられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画が「山形市第6次行財政改革プラン」です。

2 取組の方向性

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、市民の価値観の多様化、地方分権・地方創生の推進等により増大・複雑化していく行政需要を的確に捉えつつ、アフターコロナに対応した効率的なサービス提供の体制を構築していくことが必要です。

そのために、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを推進するほか、民間のノウハウやデジタル技術の活用により効果的・効率的な行政サービスの提供を図ります。

I-1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化

書面規制、押印、対面規制の見直しや、手続のオンライン化等、行政のデジタル化を推進し、サービス向上及び業務効率化を図ります。

I-2 市民ニーズに対応した行政サービス

市の施策等について効果的な情報発信を行い、市民と情報共有・意見交換しながら市民ニーズを的確に捉え、質の高い行政サービスの提供を図ります。

I-3 民間活力の活用による事業の推進

PPP/PFI、指定管理者制度、アウトソーシング等、民間のノウハウを活用して行政サービスの質の向上及び効率化を図ります。

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

「山形市発展計画 2025」を効果的・効率的に推進するため、現在の事務事業の見直しを行うとともに、感染症に強いまちづくりを始めとする新たな行政需要や課題に対応する機能的な組織体制の整備を行います。

併せて、増大・複雑化する行政需要への対応に向けた適正な人員の確保と、質の高い効率的な行政サービスを提供するための人材の育成を行っていきます。

人材育成にあたっては、新たな行政課題に自らチャレンジする意識の醸成を重視し、組織としてのさらなる活性化を実現していきます。

Ⅱ－1 組織体制の強化

「山形市発展計画 2025」の推進及び各施策の推進に向けて、多様な市民ニーズへの的確な対応と、各種行政課題の解決に向けた、機能的な組織体制の整備を行います。

併せて、今後の行政需要を見据えた適正な人員の規模を検討します。

Ⅱ－2 人材の確保・育成

増大・複雑化する行政需要に対応するとともに、これまで組織として培ってきた経験・知識・技術を確実に継承していくため、計画的な人材の確保を図ります。

また、質の高い効率的な行政サービスを提供していくため、チャレンジ意識の高い人材の育成を進めるとともに、行政のデジタル化に対応する業務の効率化等を図りながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境の整備を推進します。

Ⅱ－3 危機管理の強化

新型インフルエンザ等や大規模災害等の危機発生時においても、早期に通常業務を復旧又は最低限の行政サービスを維持できる危機管理体制を強化します。

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

これまでの5次に渡る行財政改革による人件費抑制、内部管理経費の節減、受益者負担の見直し等により、山形市の財政運営については一定の健全性を保っていると言える状況です。

しかし、社会保障費の増、公共施設等の老朽化による維持管理経費の増、市税等を始めとする歳入確保、政策的経費の確保等対応すべき課題は多くあります。そのため、適宜財政見通しを把握しつつ、持続的発展が可能な財政運営を目指します。

Ⅲ－１ 財政、資産の適正な管理

中期財政見通しを作成・公表し、健全化判断比率等の指標に基づき、引き続き健全な財政運営を目指します。

また、公共施設等の維持管理については、「山形市公共施設等総合管理計画」に基づき適正に行っていきます。

Ⅲ－２ 歳入の確保

歳入の根幹である、税外収入も含めた市税等収入について、不断の収入率向上に取り組みます。

併せて、未利用地の売却、ネーミングライツを始めとする広告収入、ふるさと納税の推進など、歳入の確保に取り組みます。

Ⅲ－３ 公営企業、第三セクター等の健全経営

公営企業や第三セクター等の経営状況について適宜把握し、必要な業務改善を行うとともに、第三セクター等については公的関与のあり方を踏まえ、点検・見直しを行います。

3 改革の推進期間、主体、進捗管理

(1) 改革の推進期間

改革の推進期間は「山形市発展計画 2025」に準じ、令和2年度から令和6年度までとします。

なお、必要に応じて推進期間内においてプランの内容を見直します。

(2) 改革の推進体制

市長を本部長とする「山形市行財政改革推進本部」を中心として、全ての部課等で改革を推進します。

(3) 改革の進捗管理

改革の進捗状況については、市ホームページ等で公表を行うとともに、市議会や「山形市行財政運営推進懇話会」に報告し、意見や助言等を踏まえながら改革を推進します。

第3 推進項目・取組項目

I 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

アフターコロナに対応した効率的な行政サービスの体制を構築していくために、行政手続のデジタル化を見据えた見直し、市民ニーズの把握や民間活力の活用を図ります。

特に、行政のデジタル化への対応は市民サービスの向上、業務の効率化、新型コロナウイルス感染症への対応の点から社会的なニーズが高まっています。

《重点取組項目》

- 【No. 1】 行政のデジタル化の推進
- 【No. 2】 デジタル技術活用による業務効率化
- 【No. 3】 次期基幹システムの構築

I-1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化

【No. 1】

取組項目名	行政のデジタル化の推進
所管課	行政経営課、情報企画課
取組の概要	内部事務について全般的な見直しを行う中で、特に行政手続について申請書等への押印や添付書類の省略・電子化等による手続の簡素化を推進します。 また、キャッシュレス決済を含む各種行政手続のオンライン化等、行政サービスについてデジタル化を推進し、サービス向上を図ります。
取組の指標	・法令等の改正により対応可能な申請書等の押印手続廃止率 100%
具体的取組	行政手続（書面規制、押印、対面規制）の見直し（R2～R6）
	キャッシュレス決済の拡大（R2～R6）
	行政手続のオンライン化の検討（R2～R6）

【No. 2】

取組項目名	デジタル技術活用による業務効率化
所管課	行政経営課、情報企画課
取組の概要	<p>Society5.0の実現に向け、IoTやAI等の近年導入が進んでいるデジタル技術の活用を検討し、効果が認められたものから順次導入します。</p> <p>また、RPAの活用とともに、既に導入しているデジタル技術や機器等についても最適化を図るための再検討を進め、業務の効率化を図ります。</p>
取組の指標	・RPA ツール運用作業数 R2～R6 累計 20
具体的取組	RPAの運用による作業効率化（R2～R6）
	AI等の導入に向けた検討・導入（R2～R6）
	既存のデジタル技術・機器等について最適化検討（R3～R6）
	テレワークの導入検討（R2～R6）

【No. 3】

取組項目名	次期基幹システムの構築
所管課	情報企画課
取組の概要	<p>次期基幹システムを令和6年1月から稼働できるよう、システムの構築を進めます。</p> <p>構築にあたっては、国が提示する標準仕様書に準拠したシステムの導入や、他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」の導入についても検討を進め、事務の標準化、効率化、経費の削減を図ります。</p> <p>また、電子申請の拡大や市民等の申請書作成の簡略化等による窓口滞在時間の短縮化についても検討を進めます。</p>
取組の指標	・トータルコスト及びカスタマイズ範囲を現行システムより削減する
具体的取組	次期基幹システム構築基本計画策定（R2）
	他自治体協議、システム要件定義、システム選定、契約（R2～R3）
	構築・テスト（R4～R5）
	運用（R5～R6）

I-2 市民ニーズに対応した行政サービス

【No. 4】

取組項目名	意見交換等の機会の拡充
所管課	広報課、企画調整課
取組の概要	市民の意見等を市政に反映させるため、市長が直接地域に出向く市政懇談会や市職員による出前講座を新型コロナウイルス等の感染防止対策に留意しつつ積極的に行い、市民との意見交換等を行う機会を拡充します。
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政懇談会の開催件数 毎年度 20 件以上 ・ 出前講座の開催件数 毎年度 100 件以上
具体的取組	市政懇談会の開催 (R2～R6)
	出前講座の開催 (R2～R6)

【No. 5】

取組項目名	SNS を活用した情報発信
所管課	広報課
取組の概要	あらゆる年代の市民に効果的に情報を発信するため、広報紙やテレビ・ラジオ等と併せて facebook や YouTube、LINE 等の SNS による情報発信に積極的に取り組みます。また、そのリアルタイム性を活かし、災害時の情報発信にも活用します。
取組の指標	・ 市の公式 SNS からの情報発信件数 毎年度 600 件以上
具体的取組	facebook や YouTube、LINE 等による情報発信 (R2～R6)

【No. 6】

取組項目名	公共データの公開
所管課	情報企画課
取組の概要	地域課題の解決や市民サービスの向上を図るためのデータを必要に応じていつでも取得できるよう、山形市が保有する各種データをオープンデータとして公開します。
取組の指標	・ 毎年度 4 月 1 日時点での情報の最新化
具体的取組	オープンデータの定期的な更新 (R2～R6)

I-3 民間活力の活用による事業の推進

【No. 7】

取組項目名	PPP/PFI の推進
所管課	企画調整課
取組の概要	民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上を図るため、「山形市 PPP/PFI 手法導入に係る優先的検討基本方針」に基づき、一定の要件を満たす新規の公共施設整備事業について PPP/PFI 手法の導入を検討します。
具体的取組	PPP/PFI 手法の検討実施 (R2~R6)

【No. 8】

取組項目名	指定管理者制度の推進
所管課	行政経営課
取組の概要	市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、「公の施設への指定管理者制度の導入方針」に基づき、新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入を検討します。 なお、地域と密着した運営が必要な施設や利用者との強い信頼関係が求められる社会福祉施設にあつては、行政運営の効率化と併せて、当該施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入を検討します。
具体的取組	新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入検討 (R2~R6)
	施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入検討 (R2~R6)

【No. 9】

取組項目名	アウトソーシングの推進
所管課	行政経営課
取組の概要	民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、定型的業務や庶務業務を含めた事務事業についてアウトソーシング（民間委託化）を検討します。 導入に当たっては、市民サービスに混乱を来さないよう、スムーズな移行に留意します。
具体的取組	アウトソーシング対象業務の検討 (R2~R6)

Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

「山形市発展計画 2025」を効果的・効率的に推進するため、感染症に強いまちづくりをはじめとする新たな行政需要や課題に対応するため、機能的な組織体制の整備とそれに見合った適正な人員を配置します。

また、人材育成にあたってはアフターコロナへの対応や行政のデジタル化といった新たな行政課題に自らチャレンジする意識を醸成し、組織としてのさらなる活性化が求められます。

《重点取組項目》

- 【No. 10】 組織規模の適正化と組織機能の強化
- 【No. 11】 職員定員適正化の推進
- 【No. 14】 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成

Ⅱ－1 組織体制の強化

【No. 10】

取組項目名	組織規模の適正化と組織機能の強化
所管課	行政経営課
取組の概要	「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進と「健康医療先進都市」の確立に向けた組織体制を検討し、組織編制に要する要員配置計画を策定します。
具体的取組	部課等の組織体制の点検・見直し (R2～R6)
	要員計画の策定 (R2～R6)

【No. 11】

取組項目名	職員定員適正化の推進
所管課	行政経営課
取組の概要	「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進を図るため、類似都市等の状況を調査しながら今後の適正な要員数を精査し、次期職員定員適正化計画を策定します。 策定にあたっては、行政のデジタル化に伴う業務改革への対応及び業務の効率化、増大・複雑化する行政需要への対応、経験・知識・技術の組織的な継承のための職種バランス、職員のワーク・ライフ・バランスなどを踏まえた検討を行います。
具体的取組	次期職員定員適正化計画の策定 (R2～R3)
	次期職員定員適正化計画の運用・見直し (R4～R6)
	山形市職員定数条例の改正検討 (R2～R3)

Ⅱ—2 人材確保・育成

【No. 12】

取組項目名	専門職等の人材確保
所管課	職員課
取組の概要	中核市移行に伴い設置した保健所等での円滑な業務遂行の確保、複雑化・専門化する業務内容への的確な対応のため、専門職等の計画的な採用を行います。
具体的取組	UIJ ターン者、職務経験者等、多様な人材を対象とした採用試験の実施・人材の確保 (R2～R6)
	大学等関係機関への訪問及びガイダンスの開催 (R2～R6)

【No. 13】

取組項目名	多様な任用形態による人材の活用
所管課	行政経営課、職員課
取組の概要	行政需要への的確な対応に向けて、限られた人材を有効に活用し、適切な人員配置を行うため、多様な任用形態による職員配置を検討します。 また、60歳を超える職員の能力・経験を本格的に活用するため、その任用の在り方について国の定年引上げの動向を注視しながら検討します。
具体的取組	臨時的任用職員・任期付職員・再任用職員制度の有効活用 (R2～R6)
	定年制度延長の調査及び対応検討 (R2～R6)

【No. 14】

取組項目名	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成
所管課	職員課
取組の概要	職員のチャレンジ意識を高め、質の高い、効率的な行政サービスを提供していくため、山形市職員人材育成基本方針に基づく人材育成を行います。 あわせて、人材育成を図るにあたっては、これまでの対面による集合研修などの手法にとらわれないオンラインを活用したテレワーク研修などの新しい研修手法の導入を検討します。
具体的取組	職員研修（自主研修・職場研修・職場外研修）の充実・活用 (R2～R6)
	テレワーク等の新しい研修形式の導入 (R2～R6)
	人事評価等への職員のチャレンジ意欲等の反映 (R3～R6)

【No. 15】

取組項目名	政策提案チャレンジ
所管課	行政経営課、職員課、企画調整課
取組の概要	職位や年代を問わず職員からの自発的な政策提案を促す新たな仕組みを設け、自由な発想による政策形成とチャレンジする職員の育成に取り組みます。
取組の指標	・政策の提案数 R2～R6 累計 10 件
具体的取組	政策提案を促す取組 (R2～R6)

【No. 16】

取組項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進
所管課	行政経営課、職員課
取組の概要	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務の削減並びに育児休業など各種休暇等の取得促進について取り組みます。
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度の一人当たり時間外勤務時間数を R 元年度比で 5 %削減 ・ 年次有給休暇について、一人当たり年間 12 日以上 (1 日単位 5 日以上) 取得 ・ リフレッシュ休暇、男性職員の育児関連休暇及び男性職員の育児休業について、毎年度の取得率向上
具体的取組	各課等による時間外削減の取組 (R2～R6)
	様々な手法による休暇の取得促進 (R2～R6)
	「イクメン全力応援プラン」等を活用した育児休業等の取得促進 (R2～R6)

Ⅱ－3 危機管理の強化

【No. 17】

取組項目名	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備
所管課	行政経営課、防災対策課、保健総務課
取組の概要	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正や政府及び県の行動計画の改定に向けた国及び県の動向を踏まえ、山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を検討するとともに、それに合わせ、山形市業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を見直します。</p> <p>また、災害対策本部運営マニュアル、国民保護計画実施マニュアル及び山形市業務継続計画（地震災害編）等について、必要に応じて見直すとともに、定期的に対策本部運営訓練を実施します。</p>
具体的取組	山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（R2～R6）
	災害対策本部運営マニュアル及び国民保護計画実施マニュアルの見直し（R2～R6）
	対策本部運営訓練の実施（R2～R6）
	山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直し（R2～R6）

【No. 18】

取組項目名	情報セキュリティ対策の充実
所管課	情報企画課
取組の概要	<p>市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、定期的に情報セキュリティ監査を実施し、『情報セキュリティポリシー』の確実な運用を行います。</p>
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ監査を年1回実施 ・自己点検を年2回実施し、職員の実施率100%
具体的取組	情報セキュリティ監査の実施（R2～R6）
	情報セキュリティポリシー遵守状況の確認及び是正（R2～R6）

Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

これまでの5次に渡る行財政改革により、山形市の財政運営については一定の健全性を保っていると言える状況です。

しかし、持続的発展が可能な財政運営のために対応すべき課題は多くあります。ファミリーマネジメントの観点から資産の適正な管理を行い、歳入増への取組等により政策的経費の確保を図ることが必要です。

《重点取組項目》

【No. 20】 公共施設の適正な維持管理

【No. 23】 ふるさと納税の推進

【No. 24】 広告事業の推進

Ⅲ－１ 財政、資産の適正な管理

【No. 19】

取組項目名	健全財政の堅持
所管課	財政課
取組の概要	中期財政見通しを作成・公表し、財政状況を把握、精査するとともに、健全化判断比率等を指標として健全財政を堅持します。
取組の指標	・国の早期健全化基準値未満を維持する ① 実質赤字比率 11.25%未満 ② 連結実質赤字比率 16.25%未満 ③ 実質公債費比率 18%未満 (市債発行の同意等基準に係る18%未満を維持する) ④ 将来負担比率 350%未満
具体的取組	中期財政見通しを踏まえた適正な財政運営 (R2～R6) 健全化判断比率等による財政状況の把握・分析 (R2～R6) 他の中核市における健全化判断比率等の調査 (R2～R6)

【No. 20】

取組項目名	公共施設等の適正な維持管理
所管課	行政経営課、管財課、企画調整課
取組の概要	「公共施設等総合管理計画」や施設ごとに策定している個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進します。
具体的取組	庁内推進体制の検討 (R2)
	「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の管理 (R2～R6)

【No. 21】

取組項目名	新地方公会計制度への対応
所管課	財政課
取組の概要	国が示している、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準に基づき必要な財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。
具体的取組	財務書類の作成・公表 (R2～R6)

Ⅲ－２ 歳入の確保

【No. 22】

取組項目名	債権の適正な管理
所管課	財政課、納税課
取組の概要	市税収入率向上に取り組めます。加えて、税外収入も含めた収入率向上へ取り組むにあたり、市債権の管理に関する共通手順制定の必要性について検討します。 また、アフターコロナへの対応として、非接触による新たな納付方法を提供し、歳入の確保に努めます。
取組の指標	・各年度の市税収入率（現年度）99%以上
具体的取組	未収金対策等収入率向上の取組 (R2～R6)
	債権管理に関する共通手順策定の必要性について検討 (R2～R3)
	債権管理に関する共通手順に基づく適切な処理（必要性有の場合）(R4～R6)
	スマートフォンアプリを活用した市税のキャッシュレス納付の導入 (R3～)

【No. 23】

取組項目名	ふるさと納税の推進
所管課	山形ブランド推進課
取組の概要	ふるさと納税制度を活用し、体験型返礼品や周辺自治体との共通返礼品を充実させる等、山形市及び周辺自治体の観光、特産品等をPRするとともに、歳入の確保を図ります。
取組の指標	・ 寄附金額（各年度の予算計上額）の達成
具体的取組	ふるさと納税の推進（R2～R6）
	体験型返礼品の拡充（R2～R6）
	共通返礼品の検討（R2）
	共通返礼品の取扱開始・拡充（R3～R6）

【No. 24】

取組項目名	広告事業の推進
所管課	行政経営課
取組の概要	市有財産や公式ホームページ等を媒体とした広告事業及び市有施設へのネーミングライツ導入を推進します。 導入に当たっては、新たに建設される市有施設を始め、あらゆる媒体を幅広く検討の対象とし、歳入の確保及び経費の節減を図ります。
取組の指標	・ ネーミングライツを含む広告事業収入（各年度の予算計上額）の達成
具体的取組	広告事業の推進（R2～R6）

【No. 25】

取組項目名	未利用地の売却
所管課	管財課
取組の概要	市として利活用が見込めなくなった土地について、ホームページや広報やまがたによる情報発信を行い、貸付及び随時売却を進め、歳入の確保を図ります。
取組の指標	・ 未利用地の売却件数 R2～R6 累計 10 件以上
具体的取組	未利用地の貸付・売却（R2～R6）

Ⅲ－3 公営企業、第三セクター等の健全経営

【No. 26】

取組項目名	地方公営企業の健全経営（上下水道部）
所管課	上下水道部総務課
取組の概要	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」（R2～R4）に基づき、健全経営を維持します。令和5～6年度については、次期プランを策定し、取り組みます。
取組の指標	・各年度経常収支比率 100%超
具体的取組	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づく経営改善の推進（R2～R4）
	次期プランに基づく経営改善の推進（R5～R6）

【No. 27】

取組項目名	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）
所管課	済生館管理課
取組の概要	「済生館3ヵ年計画」に基づき、質の高い医療の提供や新規入院患者の獲得により収益を確保しながら、薬剤、診療材料の効率的な管理などにより経費削減を図るとともに、医療従事者の負担軽減と勤務環境の改善に関する取組を推進します。
取組の指標	・各年度経常収支比率 100%超
具体的取組	「済生館3ヵ年計画」（R元～R3）に基づく経営改善の推進（R2～R3）
	「済生館3ヵ年計画」に基づく経営改善の推進（R4～R6）

【No. 28】

取組項目名	外郭団体の健全経営
所管課	行政経営課
取組の概要	外郭団体の経営状況を把握し、必要な指導、助言を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。
取組の指標	・外郭団体に対する公的関与の方針策定
具体的取組	外郭団体に対する公的関与の方針策定（R2～R4）
	上記方針に基づく経営状況の把握や指導・助言等（R4～R6）